

令和 7（2025）年度 事業計画書

学校法人 藤田学院

鳥取看護大学

鳥取短期大学

認定こども園

鳥取短期大学附属こども園

目 次

1. 事業計画にあたっての基本的な考え方	1
(1) 現状と経営環境の認識	1
(2) 法人マスタープラン	2
(3) 改革と運営体制	3
2. 事業計画	5
(1) 教育活動と研究活動	5
【鳥取看護大学】	5
【鳥取看護大学大学院】	5
【鳥取短期大学】	6
地域コミュニケーション学科	7
生活学科 情報・経営専攻	7
生活学科 住居・デザイン専攻	8
生活学科 食物栄養専攻	8
幼児教育保育学科	8
【認定こども園 鳥取短期大学附属こども園】	9
【付属図書館】	10
(2) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動	10
【鳥取看護大学】	10
① 学生支援	10
② 国家試験対策	10
③ キャリア教育	10
【鳥取短期大学】	11
① 学生支援	11
② キャリア教育	11
③ 就職・進学支援	11
【ヘルスサポートセンター】	11
① 保健室	12
② 相談室ここはな	12
③ 学びスペースひだまり	12
(3) グローバル化と社会貢献・地域連携活動	12

① 海外研修と異文化交流	12
② 「まちの保健室」と「まめんなかえ師範塾」	13
③ 「とっとりプラットフォーム 5+ α 」	13
④ グローカルセンター	13
⑤ 絣研究室・絣美術館	13
(4) 学生募集広報活動	14
① オープンキャンパス・進学相談会・見学会、高大連携等の充実	14
② 多様な広報手段の活用（WEB・SNS の活用）	14
③ 周辺エリア（島根・岡山・兵庫）対策強化	14
④ 社会人等多様な学生受入れ強化	14
(5) 管理・運営（人事労務・健康管理・施設設備・財務）	15
① 人材育成（FD・SD 他）	15
② 働き方改革	15
③ 施設設備の整備	15
④ 外部資金の獲得と経費管理	16
3. 予算編成	17
(1) 予算編成方針	17
(2) 資金収支予算	18
(3) 事業活動収支予算	19

1. 事業計画にあたっての基本的な考え方

(1) 現状と経営環境の認識

学校法人藤田学院は鳥取県で唯一の私立の四年制大学と短期大学、および附属の認定こども園を運営している。両大学は、鳥取県の中央に位置し、県内全域から通学が可能であるという地理的優位性、開学以来 55 年の実績と知名度、地元自治体との緊密な関係、そして地域社会の支援等もあり、健全経営を行ってきた。常に教育のさらなる向上に努め、行き届いた進路保障を行うとともに、山陰両県、加えて岡山、兵庫への高校訪問実施、県内高等学校校長会との高大接続にかかる意見交換会の実施等きめ細かな募集広報活動を展開することで、鳥取看護大学は設立した平成 27（2015）年以來ほぼ毎年定員を確保、鳥取短期大学も、全国で短大志願者数が減少し続ける中で比較的安定的に学生数を確保してきた。毎年両大学の学生の 70～80% 余は県内出身者であり、両大学とも卒業後の県内就職者数は、県内出身者数を上回る。このことは、地域に根付いた「面倒見の良い」大学、「まちの保健室」に象徴される地域とともにある大学であることを地域社会に受け入れられていることを示しているとともに、安定した経営の基盤となっている。全国的にみても「私立大学等経常費補助金ランキング」で全国私立短期大学の毎年上位（令和 5 年度 256 校中第 2 位）であること、5 つの高等教育機関と自治体、経済・医療福祉団体で構成される「とっとりプラットフォーム 5+α」のとりまとめ校になっていること、さらに令和 6 年度新たな補助金を両大学共獲得したことなど、注目される存在となってきた。また、附属の認定こども園も、豊かな自然環境、充実した保育内容・施設、設備、加えて柔軟な定員増減策等で、比較的安定した運営を行っている。法人としても、鳥取看護大学の第 1 期生が卒業した年・令和元（2019）年に現役看護職のキャリアアップの場、地域医療向上の拠点として大学院を設置したことで、法人として一応の完成形となった。

しかしながらコロナ禍は一応収束したとはいえ、社会、時代状況は、一層不安定さ、不透明さを増し、少子化はかつて経験したことがない勢いで進み、こども園、大学運営の存亡にかかわる課題を私たちに突き付けている。

国土審議会が昨年示した「総人口の長期的推移」によれば、わが国の人口は、平成 16（2004）年 1 億 2,784 万人をピークに急激に減少し、2100 年には、高位推計 6,407 万人、中位推計 4,771 万人、低位推計 3,770 万人と予測している。この変化は、千年単位でも類のない、極めて急激な減少である。現在の人口、当然 18 歳人口も現在の半分以下に減少するのである。

その影響は、毎年のように募集停止となる私立短大、私立大学が二桁あることに端的に現れている。昨年度、私立短大の 90% 以上、私立大学の半数以上が定員割れである。残念ながら、私たちの短大もその中に入る。

地域とともにある大学、地域に貢献する人材を育成する大学、持続する地域の発展に寄与する大学の使命を果たし続けていく責任がある。

今こそ、今一度全教職員がスクラムを組み、困難な時代に立ち向かわなければならない。新たに作成した法人マスタープランを全教職員が確認し、方向を同じくし、示した目標達

成に向かって、ダイナミックにプランを実行していく時である。大胆な改革も立ち止まることなく行う時である。

(2) 法人マスタープラン

令和 2 年（2020）にスタートさせた「学校法人藤田学院マスタープラン（2020.4.1～2025.3.31）」は 5 年経過完了し、令和 7（2025）年度から「学校法人藤田学院マスタープラン（2025.4.1～2030.3.31）」をあらたにスタートさせる。

【めざすべきビジョン】

学校法人藤田学院が経営地盤とする山陰地方は、若者の都会への流出、高齢化の進展、少子化の進行等により、人口減少が顕著である。こうした状況下、「地域と共に」常に活力に充ちた「元気な大学、元気なこども園」として、人材育成と地域への積極的な関りを通して、「地方創生の拠点」となることをめざしていく。

【マスタープランの骨子】

深刻な少子化時代に、「地域に貢献する人材の育成」を理念とする法人として、戦略的な広報及び募集活動を展開し、多数また多様な学生・園児を受け入れる。その核に、絶えざる教育改革、研究水準の向上、さらに地域貢献を推進し、真の教育力の充実をはかり、人材育成を行う。育んだ学生たちそれぞれに応じたキャリア支援を徹底して行う。

こうした取り組みを支えるために、教職員の能力向上、一層働きやすい環境づくり、施設・設備の絶えざる整備、充実、財政基盤の安定、そしてガバナンスの充実強化を図る。常に活力の充ちた元気な法人、元気な大学、元気なこども園であり続ける。

【マスタープラン実現のための 7 つの戦略】

- I 戦略的広報及び募集活動の推進
- II 教育力の向上と教育の深化
- III 研究水準の向上と研究活動の活性化
- IV 教職員の能力向上と働きやすい環境整備の推進
- V グローバル化と地域連携の更なる推進
- VI 専門人材の育成に向けたキャリア支援
- VII 経営基盤の安定とガバナンスの強化

こうした経営戦略の考え方を、先記の不安定、不透明な社会状況、激動する時代状況の中での課題を踏まえ、鳥取看護大学、鳥取短期大学それぞれの中期計画に取り入れ、単年度の事業計画に反映していくこととしている。事業計画の重点目標の具体的指標を下枠に示す。

【 重点目標指標 】

- ① 定員充足率 100%
- ② 看護師国家試験合格率 100%
- ④ 経常収支差額比率（法人全体）1.6%以上

(3) 改革と運営体制

令和7（2025）年度は、マスタープラン実現のため、経営戦略の7つの柱の実現を目指して全教職員一丸となって取り組む。特に7つ目の柱である「財政基盤の安定とカバナンスの強化」として、こども園、短大の適正な定員設定、さらに学費、補助金に加え、ふるさと納税による寄付等、収入源の多様化を図り収入増を図るとともに、支出面の大胆な見直しを行う。関連して社会的課題である働き方改革を推進する。そのためにも時間管理を徹底する。また令和7年4月より施行となる改正私学法に適切に対応する。さらにこども園、大学運営、教育の核である教職員の研修を推進し、広く深い専門性と共に豊かな人間性、加えて巨視的に社会、時代状況を把握できる次代を担うリーダーを育成する。

次に経営戦略実現のための組織と具体的な運営体制を示すとともに、その実行をより確実なものにするために、計画記載の要点を記す。

【 PLAN（計画） 】

理事長直轄の委員会である「経営戦略検討委員会」で作成された計画骨子（案）を関係部署で検討し最終案として取りまとめ、「理事会」で承認後、計画を決定する。その後、「教職員全体会」で周知徹底し、ベクトル合わせを行う。

要点 当期実施計画はポイントを絞りでできる限り、簡潔で骨太のものとする。

【 D0（実行） 】

法人傘下の大学、短大、附属こども園の執行部門である、教員組織（教授会・各種委員会等）と事務組織（総務、入試、教務、キャリア等）で計画を実行する。

要点 実行した内容を具体的かつ簡潔に記す。

【 CHECK（検証・評価） 】

実行結果の検証・評価については、教学面を中心とした各大学の「自己点検・評価運営委員会」と経営戦略委員会と関連する法人共通の「自己点検・評価運営委員会」で経営面および共通部門のチェックをする。また、計画の進捗状況は半期ごとに各部門、各部署で作成され、「理事会・評議員会」、「教職員全体会」で報告する。

要点 目標達成度の評価を具体的に記す。数値化できるのは、できる限り数字で示す。
問題点・課題について記す。

【 ACTION（改善）】

検証結果のフィードバックを受け、「経営戦略検討委員会」で改善策を検討し、計画の見直しに反映させる。また、各部門、各部署においても具体的な改善策が検討され、今後の実施計画に反映させる。

要点 問題点・課題に対する改善策を記す。

⇒ 次期の PLAN（計画）に続ける。

目標に達成向けの PDCA だが、環境、時代の変化、課題を織り込みながら実施する。

【 外部評価等 】

一般財団法人短期大学基準協会等公的認証機関による大学評価（認証評価）の受審や有識者会議など外部との意見交換を通じ、大学、法人として政策課題や時代の要請に対応できているかを再点検することで健全経営につなげる。

2. 事業計画

(1) 教育活動と研究活動

【鳥取看護大学】

看護大学は設立から 10 年を迎え、令和 7 年度年に新たに策定されたマスタープランに基づき、目標の達成に向けて努力する。

① 自己点検・評価と内部質保証

令和 2 (2020) 年に受審した大学基準協会認証評価では「適格」と評価され、内部質保証体制の適切な運営を継続して行う。

また、各委員会の活動実績報告書に基づき、重点的に取り組むべき課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会へフィードバックし改善を求めるとともに、必要な場合には大学全体の課題として改善を図るなど、PDCA サイクルを回し、内部評価の機能を高める。令和 9 年度に受審予定の認証評価に向けて、準備を進める。

② 質の高い教育の実施

新カリキュラムが、4 年目の完成年度であり、カリキュラム評価を進める。教育評価の充実に向けて、Active Academy を活用した新たな評価システムを導入し、運用する。GPA と学生到達度の自己評価の可視化を図るとともに、ポートフォリオとして学習、看護実践、地域活動などの振り返りを学生が体系的に行えるようにし、教育の向上を図る。

文部科学省支援事業「地域における遠隔看護システムの確立に寄与する人材育成」を目指し、学内外や地域との連携・強化を進めながら、コミュニケーション実践能力、ICT 活用能力、地域志向性の強化によるつながる力の育成に向けたカリキュラム運営を計画的に遂行する。

③ 研究の活性化

学内の研究資金として、主に科研費等に不採択となった研究に対する学長裁量経費からの支給、全教員が何らかの研究に携わる「教育研究プロジェクト」に対する助成金支給を適正に行い、研究の活性化を図る。また、FD 委員会による科学研究費申請セミナー、各種コンサルティングを行い、中期計画に掲げる科研費申請率（申請教員数／教員数）25%の達成を目指す。

【鳥取看護大学大学院】

① カリキュラムの充実と評価

令和 5 (2023) 年度から【看護教育学】【地域包括ケア】【メンタルヘルスケア】【看護イ

ノバージョン】【公衆衛生看護】【母性看護】【小児看護】【療養支援看護】【感染管理看護】
【看護生体】の 10 コースを配置し、教員の専門性を重視したカリキュラムの運営を行っている。修士課程における教育の成果向上に向けて、学生の履修状況の把握や科目評価により、カリキュラム評価を行いながら、教育の充実を図る。

② 研究指導体制の充実

学生が修士論文作成過程を丁寧にたどり、修士論文の作成基準に到達し、看護学研究の目的を達成できるように基礎的な研究能力を強化しながら支援する。研究遂行の基盤となるレディネスには、学生間の相違があるため、個々に応じた支援を組織的に展開する。補助教員制度を活用し、中長期的な視点を持ち、指導体制の構築に向けて取り組む。およびアシスト教員制度、パワーハラスメント窓口などの役割強化により、学び合う研究科としての学習環境を整備し、弾力的な活力あるゼミナールを展開していけるように指導体制の充実に取り組む。

③ 入試広報活動の充実

学び直しプレ大学院講座を開催し、修了生や入学候補者の参加を目指していたが、令和 7 年度入試では定員に至らなかった。令和 7 年度は、学び直しプレ大学院講座の企画精練により充実を図るとともに、大学院修了生ネットワークなどを活用して参加を呼びかける。

看護学部卒業生が看護職 6 年目を迎えるため、卒業生支援の場としての大学院の活用を呼びかけ、広報活動と連動させる。令和 7 年度入試より入試問題を改編した成果と課題を評価し、看護の質向上を目指し、志向性を有する看護職の入学者確保を図る。山陰圏内の看護職に大学院で学ぶ意義への理解を深めていただけるように、入試広報部と協働して取り組む。

【鳥取短期大学】

① 自己点検・評価と内部質保証

令和 8 (2026) 年度の認証評価受審に向け、令和 7 (2025) 年度は新たに公表された評価基準を念頭に自己点検・評価活動を進める。課題となっている学生にとっての学修成果の見える化を進展させるため、自己点検・評価運営委員会の専門部会体制を見直し、具体案の検討を行う。

② 質の高い教育の実施

「わかりやすさ」をテーマに進めてきた FD 活動を継続・発展させ、学生の学びの満足度を高めるよう努めるとともに、多様な教育ニーズを持つ学生への対応を図る。そのため FD 研修等により得た授業・教育改善のための知見は、研究・教育活動計画書／報告書に具体的に反映させ、ティーチング・ポートフォリオも更新するなど、いっそうの実質化を図る。

文部科学省支援事業「地域貢献マイスターの育成」を計画的に遂行するため、プロジェクトを立ち上げ、学内および地域との協力・連携体制を強化する。

京都産業大学や台湾崇仁医護管理専科学校といった他の教育機関との連携を通して教育の充実に努める。

③ 研究の活性化

本学研究紀要への積極的な投稿を行うとともに、学会誌への投稿や文科省科研費等への挑戦も継続する。さらに全学や学科教育に直結する研究（個人・学科共同）活動については引き続き学長裁量経費を効果的に活用し、さらなる充実につなげられるよう努める。また「とっとりプラットフォーム 5+ α 」事業における学外機関との共同研究では、成果を施策への提言につなげ、地域の活性化に貢献できるよう努めていく。

④ 学科・専攻における主な取り組み

地域コミュニケーション学科

多文化共生が進む地域社会に貢献できるコミュニケーション力を備えた人材の育成に取り組む。科目間連携を密にし、教育課程全体ならびに課外活動をととして教育力向上を図る。「創造的観光人材育成プログラム」は、寄付講座としての最終年度を迎える。事業の総括を行うとともに、来年度以降もプログラムを継続できるような体制づくりを行う。県立美術館と連携した「対話鑑賞」ファシリテーター養成、中学校トークプログラム、探究学習を通じた高大連携等をととして実践的なコミュニケーション力を育成するとともに、教育機関との交流や地域との連携事業を拡充し、「地域貢献マイスター」の育成に取り組む。地域で学ぶ学生たちの姿を広く広報して新学科名称の定着を図るとともに、定員確保に努める。また、令和8年度入学生より専攻科名変更を行うための準備を進める。

生活学科 情報・経営専攻

学生たちが社会へ出ていくときに職業人としても地域住民としても貢献できるように知識・経験・実践する力を育む。専門分野はもとより、その学びを実践的に活用するために従来から行ってきた三朝町や倉吉市などと連携して地域課題解決への提案を「プロジェクト演習」で継続する。県内企業「青山剛昌ふるさと館」の課題解決提案を「基礎演習 A/B」で学生のグループ PBL として継続していく。この中には新たに学内課題の解決提案も含まれている。必修ノートパソコンは講義のみならずグループ PBL などにさらに利用を深めていく。履修証明プログラムも従来からのテーマを「データサイエンス・AI」に変更して募集をする。入学定員 40 名の安定確保に向けて県内高校との連携（課題研究支援や特別研究の発表会への招待など）を進めていく。学科と関係部署との更なる連携を深めて多様な学生の学びと学生生活のサポートの充実を行う。

生活学科 住居・デザイン専攻

従来から取り組んでいる地元企業、団体等と連携した演習・実習系授業をより一層幅広くに展開し、学生に先人の知恵やプロの技を直接見て触れて学んでもらうことで、探求心、創造力を高め、地域に求められる人材としての能力や資質を育成する教育を充実させる。特に令和 7（2025）年春に開館予定の県立美術館整備事業を絶好の機会と捉え、県・事

業者と連携して事業全体を学びのフィールドとして活用する。令和 7（2025）年 7 月には、学修成果の発表の場として美術館での作品展示を行う予定であり、これを念頭に置き作品制作等に取り組む。また昨年度から引き続き美術館をいかに活用して学生の学びやまちづくりにつなげるか、といったソフト面からのアプローチによる取り組みを行う。

この他、住居・デザイン分野において、より地域に信頼され、愛される教育・研究機関となるべく、県内企業や県・市町村等とのさらなる連携・協働に取り組む。

生活学科 食物栄養専攻

令和 8（2026）年度入学生から専攻名称を食物栄養専攻からフードデザイン専攻に変更し、募集定員を 50 名から 40 名に変更する予定である。この変更は、多彩な食に関する興味関心の高まりや、広く食に関する学びを希望する学生に対応し、教育環境の充実を図るものである。令和 7（2025）年度は教育環境充実に向け、ソフト面およびハード面両面からの見直しを行う。但し基本は栄養士養成であり、引き続きカリキュラムの改善や実力試験等の実施に取り組み、基礎学力および学修成果の把握、栄養士実力認定試験の高得点化、フードスペシャリスト資格試験合格率アップを目指す。

学生とともに取り組む新プロジェクト「とりたんパクパクいきいきプロジェクト」では、学生によるこども園での食育やシグナスキッチン（学生食堂）と連携した学生教育、企業と連携した共同開発弁当、食育イベントへの参加など、地域活動や地域事業に積極的に取り組み、幅広い視野、実践力、そして創造力を備えた学生の育成に努める。

幼児教育保育学科

定員確保を引き続き最優先課題に位置づけ、学生募集対策はもとより、保育職自体の魅力向上の取り組みを養成校として発信していく。具体的には、「特別研究」や学科のキャリア形成を目的とした科目を軸に、保育者の魅力向上に資する地域活動を学生が行うことを通して、学生の学びの満足度や保育者としての自己肯定感を高めることに繋げる。また、社会人を含めた学生の多様化を踏まえて、授業実践や学外実習における指導方法、履修期間や新設科目の検討により、教育の質の向上にも努める。

これらを実行していくにあたり、本学附属こども園や同窓会、行政や関係団体等と連携・協力しあうことで、法人や地域社会の総合力を結集した保育者養成校としての体制を維持・強化する。

【 認定こども園 鳥取短期大学附属こども園 】

① 園児数の確保と経営の安定化、広報の強化

令和 7（2025）年度から利用定員を 10 名減少（1 号認定は 10 名減、2 号認定は 8 名減、3 号認定は 8 名増）し、135 名とした。近年の入園状況を反映したもので、一定数の新入園児（とりわけ 3 歳未満児）を確保し、経営基盤の安定化につなげる必要がある。

そのためにも、戦略的な広報と募集活動を行う必要があり、ブランディング広報を強化する。

② 教育・保育の質の向上と学内間の連携の強化

本園の大きな魅力である「自然に恵まれ、起伏に富んだ遊びの環境」を最大限に活かし、子どもたちの遊びの幅や好奇心の世界が広がるように日々の活動を工夫するとともに、環境構成についても、乳幼児期の発達に関する最新の知見を踏まえながら研究を継続する。

また、計画的に「えほんの部屋」の蔵書の充実に努め、子どもたちに望ましい読書環境を提供する。

日々の教育や保育、研究面においては、鳥取看護大学・鳥取短期大学との連携が園児や学生、教職員にとっても学びや研究の質の向上につながることを目指し、取組の輪を広げる。

③ 安心・安全な環境づくり

子どもたちが学び、成長していく環境が安心・安全なものとなるよう、保育室床の塗替（2 室）、アスレティックの補修、ちくちく山・はくちょうの丘の維持管理等を行う。

また、ICT を活用した保護者との双方向の通信システムを導入するとともに、非常時の電源確保のため大容量の蓄電池（ソーラー発電可）を整備する。

避難訓練（地震・火災・不審者）は、原則として毎月行う。日時を予告しない実施や朝夕の園児数の少ない時間帯の実施など、訓練がパターン化しないように工夫する。特に不審者に対しては警察署と連携し、実際に起こり得る事態を想定して訓練を行う。

④ 支援が必要な園児に対する支援の充実

行動等が気になる園児に対しては、職員間で情報を共有するとともに保護者の理解・協力のもと園児が居住する市町の子育て部局等と連携し、特性に応じた支援を行う。

また、特別支援教育に係る研究は日々進んでいることから、積極的に研修に参加するとともに園内研修を充実させ、職員のスキルアップに努める。

【 付属図書館 】

鳥取看護大学・鳥取短期大学共同の付属図書館として、各学科・専攻それぞれの専門性に
応じた資料のより一層の充実を図り、教育活動・研究活動の支援に努めていく。

まず蔵書の充実を図り、廃棄・新規購入を計画的に進めていく。シラバス記載のテキ
ストおよび参考図書を可能な限り収集するとともに、各学科・専攻ごとの専門分野に関
連する図書を、専任教員および非常勤講師等教員に半期ごとに選書してもらう。また、
学生に対する教員の推薦図書をまとめた各学科・専攻ごとのブックリストを配布して
いる。

すべての学生に共通する課題対策として開催するレポート作成などの各種講習会に
ついては、学生の情報リテラシーを伸ばし、学習の質向上を目指して動画の配信を増や
していく。さらに、実習時等の図書貸出手続を簡便化する電子書籍の利用や学外デー
タベースの利用を進めるとともに、そうした導入ソフトの使い方についても説明動画を
作成するなど利用者の利便性を高め、業務上の ICT 化を進める。

図書館の利用促進につながるよう、閲覧環境を整備し、見やすい展示の工夫にも
努める。

(2) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動

【 鳥取看護大学 】

① 学生支援

学年担任制度とチューター制度により、個々の学生に応じたきめ細かな支援を行
うとともに他の委員会・部署と連携して応じる。学生生活が充実するよう、休憩時間
や通学時の環境整備を含め、学修環境の向上に取り組む。経済的側面では、今年度
から始まる多子世帯対象の給付奨学金を含め各種奨学金制度の周知を徹底し、就学
に支障が生じないようにサポートする。学友会活動・サークル活動では学友会顧問
を中心にして学生の主体的活動を支援する。また、学生アンケートや学生と教員の
意見交換会を通じて様々な学生の意見を収集し、学生生活の充実に向けて取り組む。

② 国家試験対策

学年別国家試験対策プログラムに沿って、主体的に学習に取り組めるよう学習環
境を整え保健師・看護師国家試験に対する意識を高める。特に、4 年次は、定期的
な国家試験模擬試験の実施と評価、外部講師による集中講座の開講、看護職育成委
員を中心に、担任・チューターによる個別指導の強化を図り国家試験合格 100%を
目指す。

③ キャリア教育

昨年度につづき 1 学年次よりキャリアガイダンス・講演会を開催し、スタートア
ップ教育として取り組む。特に 3 年生は、マナー教育・病院研究の方法等に重点を
置き、就職意識を高め、4 年次に向けてスムーズな進路選択が可能となるように段
階的に取り組む。今

年度も病院・施設等とのさらなる関係、構築強化を図るため、各看護部局への訪問を実施する。

【鳥取短期大学】

① 学生支援

令和 6（2024）年度もアフターコロナにおける学生支援として、特に学友会活動（体育祭、大学祭など）やサークル等の課外活動の活性化と継承を図った。令和 7（2025）年度は、①全学生の健康面・メンタル面・学修面の支援、②各種の補助金制度を活用した学生への経済的な支援を継続するとともに、③課外活動のさらなる活性化に向けた支援、ルール・マナーの再点検・再構築に取り組む。

② キャリア教育

近年、学生の仕事・職業に対する就業意識の低下傾向が目立ち、入学後の早い段階から社会に目を向け、自分のやりたい仕事、働きがいのある職業とは何か、といった自ら職業観を育む教育環境の構築が必要である。これらを目的として、「キャリアデザイン入門」等の既存の科目及び各学科専攻の実習等の実践教育をベースとするキャリア教育プログラムの展開に取り組む。

③ 就職・進学支援

就職内定・進学決定率は、企業側の高い採用意欲にも支えられ高水準を維持しているものの、コロナ禍をはさみ、企業側の働き方改革や採用活動の変化とともに、学生側もコミュニケーション力の低下や職業観・価値観の変化、就職活動の早期化、二極化が進んでいる。今後、景気後退による求人数の減少や就職意欲の低い学生の増加、就職ミスマッチも懸念され、学生自身が働くことにもっとポジティブとなるよう職業観の向上を図るとともに、合理的配慮を要する学生への支援を始め、多様化するニーズに対応すべく、関係機関・各学科専攻と連携して就職・進学支援に取り組む。

【ヘルスサポートセンター】

学生および教職員の心身の健康の保持増進および学生の充実した学びの支援のために、保健室、相談室「ここはな」、学びスペース「ひだまり」の各部署が相互に連携しつつそれぞれの活動をすすめる。鳥取短期大学の学生相談員とは連携・協働し有機的な学生支援につなげる。本学院の教員および学生支援部署とも緊密に連携して取り組む。学外の研修会等に参加して支援活動について研鑽するとともに、教職員に対して学生支援や心身の健康についての研修の機会を提供する。

① 保健室

鳥取看護大学と鳥取短期大学のすべての学生を対象にした健康診断を4月に、法人の全教職員を対象にした健康診断を6月に実施する。健康診断結果などから個別支援の必要な学生を把握し、それぞれの大学の教職員と連携をとりながら、支援をすすめる。学生のケガや体調不良時の応急処置に取り組む。「学校において予防すべき感染症」の学生への周知と体調不良時の対応について健康教育を行う。また、教職員のがん検診や特定健康診査後の保健指導について啓発し、積極的に受診を勧める。

② 相談室ここはな

学生支援においては学生の個別支援、カウンセリング、教職員との連携・コンサルテーション、メンタルヘルスに関する予防教育等に取り組む。教職員支援では、個別の支援を行うとともに、セルフケアのための研修会の開催、職務状況・環境等の改善に向けて管理職との連携をしていく。また、学内連携（教員、学生支援部署）、および医療機関、学外相談機関との連携によるチーム支援を充実させる。

③ 学びスペースひだまり

休憩や自習など、学生にとって心地のよい居場所を提供できるように、静かで落ち着いた空間づくりを継続する。また、学生が学びに関して困りごとや悩みを抱えた際に相談できる場所として機能するよう、学生が来室しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、支援員の学生対応力のさらなる向上を目指す。修学上の支援（合理的配慮）の担当窓口として、障害のある学生に対する配慮に関する取組みの充実を図る。

(3) グローバル化と社会貢献・地域連携活動

① 海外研修と異文化交流

サント・トマス大学と、崇仁医護管理専科学校の交流を、安全策を重視しながら実施して異文化交流の機会を設ける。また、鳥取県国際交流財団と連携して「グローバルまちの保健室」を全県下で開催することでも、異文化交流の機会を図る。さらに JICA 海外協力隊セミナーや海外での実践体験の報告会を実施することで、異文化交流への具体的な理解を学生が得る機会を設ける。これらの活動により、学生が国際感覚を養うことを目指す。

短大としては、海外研修の継続的な実施や、海外協定校との国際交流事業の展開に取り組む。さらに、異文化圏の方々との交流の機会を積極的に模索し、学内イベントを企画・実施するのみではなく、鳥取大学の日本文化研修プログラムとも連携し、学生の異文化理解と異文化体験の促進を図る。

②「まちの保健室」と「まめんなかえ師範塾」

健康測定 of 1 つに認知症予防対策につながる[認知症タッチパネル・もの忘れプログラム]がある。この器機を『キャンパス型』の「まちの保健室」開催時には常設し、参加者自身がスクリーニングし認知症予防と早期発見につながる動機づけ支援を実施する。

「まちの保健室」の支援者である「まめんなかえ師範」の活動の活性化や知識・技術の向上のための「まめんなかえミーティング」(1 回/年)、「じげの健康づくりを語ろう会」(4 回/年)を開催するが、まめんなかえ師範とともに活動内容の企画運営ができる体制づくりを推進・強化していく。まめんなかえ師範が主体となり開催する「えんがわまち保」の充実や主体的な「勉強会」の開催を側面的に支援するなどまめんなかえ師範との対話を重視しながら互いに模索していく。

③「とっとりプラットフォーム 5+α」

文部科学省の私立大学等改革総合支援事業の採択を受け、平成 30 (2018) 年度にスタートしたこの事業は令和 4 (2022) 年度で第 1 期計画が終了した。このため、主管校である鳥取短期大学は、県内 5 つの高等教育機関、自治体、経済・医療福祉団体等の計 17 団体とさらなる連携強化を図り、新たに中期計画「令和 5 (2023) 年度～令和 9 (2027) 年度」を作成した。第 2 期 3 年目の取組みとして、令和 7 (2025) 年に開館した鳥取県立美術館の施設活用とアートを通じた街づくりや集客などのサポート、ラーニングワーケーション環境整備の検討、地域福祉への学生の参加促進等、とっとりプラットフォーム 5+α が掲げる 6 つの課題の解決に向けて継続的に取り組んでいく。

④ グローカルセンター

「地域研究・教育」「地域交流・貢献推進」「海外研究・交流」「自治体、産業・企業及び教育機関等連携」「卒業生との連携・交流の推進」の 5 つの事業部門を基盤として、①～③の取組みを展開するとともに、従来の講演会や大学見学会等を発展させたイベントの開催や、学生のボランティア活動における地域志向性育成プログラムの開発・実施等の新たな活動を推進し、鳥取看護大学・鳥取短期大学・鳥取短期大学附属こども園が協力して地域とのつながりの深化を目指す。また、鳥取県をはじめとする自治体、産業界、企業、教育機関等とも、研究、開発、学生の地域活動支援、ふるさと納税の活用等において、引き続き柔軟に連携・協働し、成果をあげていく。

⑤ 絣研究室・絣美術館

倉吉絣の収集活動や倉吉博物館、鳥取県ミュージアムネットワーク等との連携により絣美術館の充実をはかる。連携の一環として、現在倉吉博物館を中心に行われている倉吉絣の国指定無形民俗文化財認定に向けた資料調査が続けられており、絣美術館収蔵の資料も調査対象になっている。7 年度に行われる絣研究室美術館での調査に絣研究室研究生も協力する。特別研究生や修了生に対し県展や市展等への出品を促し県民市民にアピール、近郊で製作活動する修了生や染織作家との連携をはかり研究生の募集に繋げる。

併研究生それぞれが研究室修了後自立して製作できるよう、併研究室分室を整備等、併研究室全体を製作環境の整った研修の場とする。また公募展の見学等学外研修を行うことで研究生の見識を深め、製作意欲を醸成し、製作する作品の質を向上させる一助とする。

(4) 学生募集広報活動

両大学ともに定員確保を目指し、主として下記の事業に取り組む。

① オープンキャンパス・進学相談会・見学会、高大連携等の充実

学生スタッフの活躍および地域連携により、魅力的な会場型オープンキャンパスを展開するとともに、入試対策講座や個別見学・相談会、高校別大学見学会を積極的に実施し、出願につなげる内容の充実をはかる。また、高大連携を拡充し、高校生との接触頻度を増加することで潜在的ニーズを掘り起こす。

② 多様な広報手段の活用（WEB・SNS の活用）

従来のカレッジガイドやポスター、パンフレットの活用に加え、動画コンテンツの制作、SNS による相談会の常時開催など、WEB・SNS の特性を効果的に活用した広報を積極的に展開する。さらに個人情報データ管理システムを活用し、対象者に応じたりリアルタイムでの個別対応を実現し、志願者増加につなげる。

③ 周辺エリア（島根・岡山・兵庫）対策強化

周辺エリア（島根・岡山・広島・兵庫）の新規開拓を図り、情報発信・広報の強化を行う。離島・山間地を対象とした募集を強化する。「ひとり暮らしスタート」応援制度等奨学金、学生向けシェアハウスのさらなる周知を図るなど、受験者確保につながる対策を強化する。

④ 社会人等多様な学生受入れ強化

履修証明プログラムの広報および産業人材育成センターとの連携、『公開授業のご案内』チラシ、『鳥取県内の高等教育機関ガイド』（プラットフォーム 5+ α 参画高等教育機関共同リーフレット）の活用等を通して、社会人等多様な学生の受け入れを強化する。また、短期大学「総合型選抜（多文化型）」の周知、長期履修制度拡大の検討を通じて、多様な学生の受け入れを強化する。

(5) 管理・運営（人事労務・健康管理・施設設備・財務）

① 人材育成（FD・SD 他）

鳥取看護大学看護学部および大学院看護学研究科では、教員の教育力の向上のため、学生による授業評価と授業公開による授業の質改善に取り組む。研究力の向上と競争的外部資金獲得力向上を目指して、教育研究プロジェクトや学長裁量経費の公募・審査・審査結果伝達、採択課題の報告会および評価を適正に行う。学部・大学院それぞれの教育力と研究力向上支援のために、教授によるコンサルテーションと、教員のニーズを考慮した各種 FD 研修会を精力的に実施する。

鳥取短期大学では、教育の質の向上を目的とした授業づくりを念頭に置き、「授業公開・見学」や学生参加型 FD 活動を継続する。また、これらの活動の結果を活かしつつ、FD 研修会や FD カフェを効果的に展開し、教員の授業改善と研究活動の促進に資する機会提供を目指す。

SD としては、引き続き教職協働により大学運営を担っていく人材を育成することを目的として、大学教育改革、経常費補助金、学生支援、マネジメント等に関する知識を深め、専門的スキルを磨くことを目指していく。

また、FD・SD 合同研修会、FD、SD の各研修会を計画的に実施するとともに、「とっとりプラットフォーム 5+α」の代表校として、県内高等教育機関 5 校共同の FD・SD 研修会も継続的に実施する。

② 働き方改革

教職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、また仕事と生活の両立ができる働きやすい環境整備のため、次の事項について計画（令和 7（2025）年度から 3 年間）している。

①年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数について 6 日以上を目指すこと。②職員の時間外労働時間数について前年度比 10%縮減を目指すこと。

①については、各自より年間の有給休暇取得計画の提出を受け、随時その計画の進捗状況をチェックしていく。②については、業務改善意識をさらに高め、事務の効率化や簡素化を進めていく。併せて、時間管理の重要性意識を高め、メリハリのある業務の進め方を実践していく。

また、教職員の心身の健康管理のため、ヘルスサポートセンターによる健康増進支援やメンタルヘルス支援を行う。

③ 施設設備の整備

鳥取短期大学では、絃美術館・研究室の外壁が経年劣化していることから、外壁塗装工事を行う。

鳥取看護大学と鳥取短期大学の共通事項として、非常放送設備を更新設置する。また、スクールバスの老朽化に伴い、中型バス 1 台を買換え購入する。

そして、令和 6 年度学生貸出用ノートパソコン 90 台の返却に伴い、アップデートを行

い情報処理教室に設置する。

④ 外部資金の獲得と経費管理

経常費補助金について、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1およびタイプ3の継続獲得に向けて取り組むとともに、他のタイプも獲得に努めていく。地公体（鳥取県・倉吉市等）補助金についても既存のものは継続し、新規の補助金事業案件については、アンテナを張り巡らし、可能性が少しでもあれば積極的に申請していく。

令和6（2024）年度選定された「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の経営改革計画で掲げた倉吉市ふるさと納税活用補助金の獲得増加に向けて、積極的に広報を行っていく。合わせて、同補助金の近隣町導入に向けた交渉を継続していく。

受託事業については、企業等との共同研究案件を積極的に模索し、獲得に努めていく。また、教員の個人研究に係る科研費等の外部資金についても申請率をアップし鋭意獲得に向け注力していく。

経費管理については、新たな中期財務計画に沿って、令和5（2023）年度の実績水準への抑制に向けて、予算の執行管理を徹底するとともに、予算外の経費支出を抑制していく。予算内の経費執行に関しても、無駄なものがないかきめ細かな注意を払い経費節減に努める。また、人件費に関し、職員の超過勤務手当については、部署ごとでの業務管理を徹底し、中期財務計画に沿った圧縮に努めていく。

3. 予算編成

(1) 予算編成方針

① 収入面

学生・園児数は、鳥取看護大学入学者 83 名、総学生数 326 名(収容定員 320 名)、鳥取短期大学入学者 212 名、総学生数 406 名(収容定員 560 名)を見込み、また、こども園では、園児総数 136 名(収容定員 135 名)を見込んでいる。依然として、鳥取短期大学入学者数が低迷しており、法人全体の学生生徒等納付金収入は、前年度比で 37.5 百万円の減少となる。

私立大学等経常費補助金は、前年度、鳥取看護大学、鳥取短期大学ともに新補助金に選定されたことにより、その効果が今年度も期待されるものの、交付額を左右する増減率の悪化が予想されることから、令和 6 年度実績をもとに鳥取看護大学 153.0 百万円(一般補助 106.0 百万円、特別補助 47.0 百万円)、鳥取短期大学 187.0 百万円(一般補助 143.0 百万円、特別補助 44.0 百万円)の合計 340.0 百万円を見込んでいる。

また、令和 5 年度から導入した倉吉市ふるさと納税を活用した大学支援事業補助金は、20.0 百万円、寄付金収入は、短大後援会・推進する会・寄付講座等で 19.2 百万円を見込んでいる。

② 支出面

上記収入状況を踏まえ、且つ中期財務計画に沿った厳しい予算編成を引き続き行っている。

人件費については、引き続き厳しい状況下にあるものの、経営の改善には、教職員のモチベーション維持が不可欠であり、前年度に続き賞与の年間支給率の 0.1 アップを維持する。なお、学校法人会計基準の改定により、今年度から計上が必要となった賞与引当金繰入額 67.2 百万円を計上するため、人件費は、前年度から 50.5 百万円の大幅な増加となり、人件費率も 68.4%に上昇する。

教育研究経費・管理経費については、厳しい収支状況を勘案し、且つ中期財務計画に基づき、各委員会・学科・部署等から提出された予算額から一律 20%のカット(新規事業、個人研究予算等を除く)と、前年度の削減幅緩和を廃止し、前々年度と同水準としている。

施設・設備関係支出では、前年度に続き、今年度も大型の投資計画はなく、経年劣化しているスクールバスの購入(買換え)10.6 百万円、不具合が生じている学内の非常放送設備の更新 6.3 百万円などが主な支出となる。

(2) 資金収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	令和7年度予算	前年度第2回予算	増 減	摘 要
学生生徒等納付金収入	908,142	945,649	△ 37,507	
手数料収入	15,300	15,750	△ 450	
寄付金収入	19,158	19,658	△ 500	
補助金収入	624,830	626,747	△ 1,917	
資産売却収入	0	50,000	△ 50,000	
付随事業・収益事業収入	70,721	71,810	△ 1,089	
受取利息・配当金収入	4,700	2,750	1,950	
雑収入	6,698	33,953	△ 27,255	
借入金収入	0	0	0	
前受金収入	159,500	152,900	6,600	
その他の収入	330,411	388,761	△ 58,350	
内部資金収入	50,130	32,800	17,330	
資金収入調整勘定	△ 169,238	△ 183,311	14,073	
前年度繰越支払資金	1,101,712	1,205,931	△ 104,219	
収入の部 合計	3,122,064	3,363,398	△ 241,334	

【支出の部】

科 目	令和7年度予算	前年度第2回予算	増 減	摘 要
人件費支出	1,040,500	1,093,703	△ 53,203	
教育研究経費支出	363,272	409,652	△ 46,380	
管理経費支出	120,296	131,326	△ 11,030	
借入金等利息支出	2,300	2,752	△ 452	
借入金等返済支出	59,980	59,980	0	
施設関係支出	12,529	12,992	△ 463	
設備関係支出	37,104	37,045	59	
資産運用支出	0	100,000	△ 100,000	
その他の支出	350,500	409,693	△ 59,193	
内部資金支出	50,130	32,800	17,330	
〔予備費〕	22,000	22,000	0	
資金支出調整勘定	△ 50,700	△ 50,257	△ 443	
翌年度繰越支払資金	1,114,153	1,101,712	12,441	前年度末比+12.4百万円
支出の部 合計	3,122,064	3,363,398	△ 241,334	

(3) 事業活動収支予算

(単位：千円)

		科 目	令和7年度予算	前年度第2回予算	増 減	摘 要
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	908,142	945,649	△ 37,507	
		手数料	15,300	15,750	△ 450	
		寄付金	19,158	19,658	△ 500	
		経常費等補助金	624,830	626,747	△ 1,917	補助金比率38.0% (前年36.6%)
		付随事業収入	71,521	71,811	△ 290	
		雑収入	6,698	33,953	△ 27,255	
		教育活動収入計	1,645,649	1,713,568	△ 67,919	
	事業活動支出の部	人件費	1,126,400	1,075,909	50,491	人件費率68.4% (前年62.8%) 賞与引当金繰入67.2百万円
		教育研究経費	641,272	703,452	△ 62,180	教育研究経費比率39.0% (前年41.1%)
		(減価償却費)	(278,000)	(293,800)	(△15,800)	
		管理経費	129,596	141,326	△ 11,730	管理経費比率7.9% (前年8.2%)
		(減価償却費)	(9,300)	(10,000)	(△700)	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	1,897,268	1,920,687	△ 23,419	
		教育活動収支差額	△ 251,619	△ 207,119	△ 44,500	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	4,700	2,750	1,950	
		その他教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	4,700	2,750	1,950	
	支出の部	借入金等利息	2,300	2,752	△ 452	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	2,300	2,752	△ 452	
		教育活動外収支差額	2,400	△ 2	2,402	
経常収支差額			△ 249,219	△ 207,121	△ 42,098	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他特別収入	100	150	△ 50	
		特別収入計	100	150	△ 50	
	支出の部	資産処分差額	2,770	3,271	△ 501	
		その他特別支出	0	0	0	
		特別支出計	2,770	3,271	△ 501	
		特別収支差額	△ 2,670	△ 3,121	451	
〔予 備 費〕			14,000	14,000	0	
基本金組入前当年度収支差額			△ 265,889	△ 224,242	△ 41,647	
基本金組入額合計			△ 129,630	△ 137,300	7,670	
当年度収支差額			△ 395,519	△ 361,542	△ 33,977	
前年度繰越収支差額			△ 3,635,605	△ 3,557,388	△ 78,217	
基本金取崩額			0	283,325	△ 283,325	
翌年度繰越収支差額			△ 4,031,124	△ 3,635,605	△ 395,519	